

弁護士報酬一覧表

【離婚交渉お任せプラン】

方針提案、書面作成、協議書（公正証書）締結など、交渉全般を離婚成立迄サポート

着 手 金	22万円 調停に移行する場合、追加着手金11万円を頂戴いたします。 ① 婚姻費用分担請求交渉・調停も併せて行う場合 +5万5000円 ② 面会交流交渉・調停も併せて行う場合 +11万円 ③ 監護者指定および子の引き渡しの審判・調停も併せて行う場合 +22万円
報 酬 金	離婚成立報酬 35万2000円 （有責配偶者からの離婚請求の場合 +22万円 ） ㊦親権の争いがある場合（※1）に、親権を獲得して離婚が成立した場合 +22万円 ①慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 経済的利益の11% （※2） ㊵監護者指定及び子の引き渡しの審判により子の引き渡しを受けた場合 +22万円 ①面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 +22万円 ㊴養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 +11万円 ㊳婚姻費用の争いがある場合、要求の全部・一部を実現した場合 +5万5000円

【離婚調停お任せプラン】 離婚

方針提案、離婚協議から調停申立、期日同席、期日間交渉など、調停（審判）全般をサポート

着 手 金	33万円 調停から訴訟に移行する際の追加着手金は11万円となります。 ① 婚姻費用分担請求交渉・調停も併せて行う場合 +5万5000円 ② 面会交流交渉・調停も併せて行う場合 +11万円 ③ 監護者指定および子の引き渡しの審判・調停も併せて行う場合 +22万円
報 酬 金	離婚成立報酬 35万2000円 （有責配偶者からの離婚請求の場合 +22万円 ） ㊦親権の争いがある場合（※1）に、親権を獲得して離婚が成立した場合 +22万円 ①慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 経済的利益の11% （※2） ㊵監護者指定及び子の引き渡しの審判により子の引き渡しを受けた場合 +22万円 ①面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 +22万円 ㊴養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 +11万円 ㊳婚姻費用の争いがある場合、要求の全部・一部を実現した場合 +5万5000円
日 当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 1回 2万2000円 ②上記以外の裁判所に出廷する場合 1回 3万3000円～+往復交通費 （※3） ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 1回 2万2000円～ （①②に準ずる）

※ 婚姻費用の交渉・調停のみご依頼頂く場合 着手金：22万0000円 報酬金：16万5000円 日当：上記に準ずる

【離婚後の交渉・調停お任せプラン】 面会交流・養育費・財産分与等

方針提案、協議から調停申立、期日同席および期日間交渉など、協議・調停全般をサポート

着手金	22万円 養育費と面会交流等、2つ以上の手続きをご依頼頂く場合 33万円
-----	---

報酬金	面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 22万円 養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 11万円 財産分与の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 経済的利益の11%
日当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 1回 2万2000円 ②①以外の裁判所に出廷する場合 1回 3万3000円～+交通費 (※3) ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 1回 2万2000円～ (①②に準ずる)

【離婚訴訟お任せプラン】 離婚

方針提案・訴訟提起・期日出頭、書面作成及び提出・交渉の代理、尋問準備等

着手金	44万円
報酬金	離婚成立報酬 46万2000円 (有責配偶者の方のご依頼の場合 +22万円) ㊦親権の争いがある場合 (※1) に、親権を獲得して離婚が成立した場合 +22万円 ①慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 経済的利益の11% (※2) ㊧面会交流の争いがある場合に要求の全部・一部について合意した場合 +22万円 ㊨養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 +11万円
日当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 1回 1万1000円 ②上記以外の裁判所に出廷する場合 1回 2万2000円～+交通費 (※3) ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 1回 2万2000円～ (①②に準ずる)

※1「争いがある場合」とは、受任時に、双方の要求の全部または一部が対立している場合を言います。

※2「経済的利益」は、請求者側は回収額、被請求者側は請求から減額した金額とします

※3 遠方の裁判所の場合、電話会議の期日になることがあります。この場合、日当は1万1000円とします。

【バックアッププラン】 弁護士にアドバイスをもらいながら、自分で離婚の話合いを進めたい方はこちら

手数料	3か月間 7万7000円 1か月延長ごとに 1万6500円
------------	---

※ 書類作成や相手方との折衝は、本プランでは対応範囲外となります。

※ 他プランに移行する際は、各プランの着手金から5万円を減額いたします。

【離婚協議書・公正証書作成】 話し合いは夫婦でできたが、書類を弁護士に作ってほしい方はこちら

手数料	8万8000円 (別途2万～3万前後の実費のご負担をお願いします)
------------	--

【不貞慰謝料請求】

着手金	22万円 訴訟の場合 +11万円
報酬金	① 慰謝料を請求する場合 回収金額の 17.6% (下限22万円) ② 慰謝料を請求された場合 減額分の 17.6% (上限33万円) ③ 関係解消・接触禁止等非金銭的合意をした場合 +11万円
内容証明発送のみのご依頼	手数料 5万5000円 (別途実費)

報酬お支払い期日

着手金・手数料	委任契約締結後 1週間 以内
報酬金	報酬発生事由が生じた日の属する月の 末日 (原則)
日当	出廷した日の属する月の 末日